

第77回

定時株主総会 招集ご通知



開催日時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）

開催場所

東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 ボールルーム

議決権行使期限

平成29年6月28日（水曜日）
午後6時まで

株式会社テレビ朝日ホールディングス

証券コード：9409

目次

テレビ朝日グループ理念	1
第77回定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である
取締役を除く。）
16名選任の件

第3号議案 監査等委員である
取締役3名選任の件

第4号議案 補欠の監査等委員である
取締役1名選任の件

（添付書類）

事業報告	20
連結計算書類	31
計算書類	33
監査報告書	35
株主総会 会場ご案内	末尾

社 是

こころ 公正であれ 大胆であれ 輝いてあれ

テレビ朝日グループ理念



企業使命

テレビ朝日グループは
放送・その他の事業を通じて
より魅力的かつ社会から求められる情報や
コンテンツを提供し夢や希望を
持ち続けられる社会の実現に貢献します

5つの宣言

テレビ朝日グループは
お客さまとともに
進化・成長し続けることを誓い
一致結束してこれらの約束を実行します

視聴者を始めとするお客さまとともに

迅速で正確な報道と良質な娯楽など様々な
コンテンツを提供し、視聴者を始めとする
お客さまとの信頼関係の強化に努め、
安全で豊かな生活の実現に貢献します

アドバイザーとともに

視聴者を始めとするお客さまや
アドバイザーのニーズを的確にとらえ、
広告媒体としての価値を高めて、企業の自由な
競争の維持促進と健全な企業発展に寄与します

パートナーとともに

系列局を含む全ての協力企業の
スタッフ・関係者と、一丸となって
共生・共栄に努めます

社会とともに

社会的使命を十分に自覚して、法令を順守し、
社会的規範・社会的良識に基づいた事業活動を行
うことにより、地域・社会の発展に貢献します

株主とともに

理念の実現を目指して、健全で透明性の高い
事業活動を行うことにより、適正な利益を
生み出し、株主との良好で長期的な
信頼関係を築きます

(証券コード 9409)
平成29年6月6日

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目9番1号
株式会社テレビ朝日ホールディングス
代表取締役 早 河 洋
会長兼CEO

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使ウェブサイトアクセスしてインターネット等により行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
（受付開始は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 ボールルーム
3. 会議の目的事項
 - 報 告 事 項 1. 第77期（自 平成28年4月1日） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第77期（自 平成28年4月1日） 計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）16名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. 議決権行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）営業時間終了時（午後6時）までに到着するよう返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、後記（4ページ）の【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について】などをご高覧のうえ、平成29年6月28日（水曜日）営業時間終了時（午後6時）までに行使ください。

5. 事業報告等のインターネット開示

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tv-asahi.co.jp/>）に掲載しておりますので、ご覧ください。本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

[1] 事業報告 ① 企業集団の現況に関する事項

9. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

10. 重要な親会社及び子会社の状況 ③事業年度末における特定完全子会社の状況

11. 主要な事業内容 12. 主要な事業所 13. 企業集団の従業員の状況

14. 主要な借入先 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

[2] 事業報告 ② 会社の株式に関する事項

[3] 事業報告 ③ 会社の新株予約権等に関する事項

[4] 事業報告 ④ 会社役員に関する事項

3. 社外役員に関する事項

[5] 事業報告 ⑤ 会計監査人の状況

[6] 事業報告 ⑥ 会社の体制及び方針

[7] 事業報告 ⑦ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

[8] 事業報告 ⑧ 剰余金の配当等の決定に関する方針

[9] 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

[10] 計算書類「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

以 上

〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〇株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面の郵送又はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tv-asahi.co.jp/>）において掲載することによりお知らせいたします。

【インターネット等により議決権を行使される場合のお手続について】

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

ウェブ行使

【議決権行使ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書などをご確認ください。（QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。）



2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネット等による議決権行使は、平成29年6月28日（水曜日）営業時間終了時（午後6時）まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。
4. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネット等によって複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて】

1. パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
2. パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
3. 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

機関投資家のみなさまへ	本総会の議決権行使については、株式会社「C」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことも可能です。
-------------	--

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

1. インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート

【専用ダイヤル】 ☎ 0120-652-031（午前9時～午後9時）

2. その他のご照会は、証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてに、また、証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

三井住友信託銀行 証券代行事務センター ☎ 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要政策と位置づけております。地上波・ＢＳ・ＣＳの放送事業者を完全子会社とする認定放送持株会社として欠くことのできない長期的な企業基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮しつつ、継続的な成長を主眼においた安定的な普通配当に努めるとともに、記念すべき節目における記念配当や、各期の業績変動等を勘案した特別配当などにより、株主のみなさまへの還元に努めることを基本方針としております。

この基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円
(普通配当20円)
総額 2,149,194,140円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

2. その他の剰余金の処分にに関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 1,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）16名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）16名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は次のとおりであります。

1	はやかわ 早河	ひろし 洋	（昭和19年1月1日生）	再 任	所有する当社の株式数	47,327株
---	------------	----------	--------------	-----	------------	---------

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和42年4月	当社入社	平成19年6月	当社代表取締役副社長
平成7年6月	当社広報局長	平成21年6月	当社代表取締役社長
平成8年2月	当社編成局長	平成25年10月	テレビ朝日分割準備株式会社（現 株式会社テレビ朝日）代表取締役
平成9年3月	当社報道局長	平成26年4月	同社代表取締役社長
平成10年9月	当社役員待遇報道・情報本部副本部長兼報道局長	平成26年6月	当社代表取締役会長兼CEO（現任） 株式会社テレビ朝日代表取締役会長兼CEO（現任）
平成11年6月	当社取締役編成・制作本部長		
平成12年2月	当社取締役編成本部長		
平成13年6月	当社常務取締役編成本部長		
平成14年3月	当社常務取締役編成本部長兼編成制作局長		
平成15年2月	当社常務取締役編成制作局長		
平成17年6月	当社代表取締役専務		

（重要な兼職の状況）

株式会社テレビ朝日代表取締役会長兼CEO
東映株式会社取締役
株式会社ビデオリサーチ取締役

選任の理由

早河 洋氏を取締役候補者とした理由は、編成、報道等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、社長や会長兼CEOに就任してからは、その強いリーダーシップで当社グループを率いてきた実績等からも、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

2

よし だ しん い ち
吉田 慎一

(昭和25年1月9日生)

再 任

所有する当社の株式数

13,048株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4 月 株式会社朝日新聞社入社
平成15年 6 月 同社取締役東京本社編集局長
平成17年 6 月 同社常務取締役
平成21年 4 月 同社上席役員待遇
平成25年 6 月 同社上席執行役員
平成26年 3 月 同社顧問
平成26年 4 月 当社顧問

平成26年 6 月 当社代表取締役社長（現任）
株式会社テレビ朝日代表取締役社長
平成28年 6 月 同社取締役（現任）

(重要な兼職の状況)

株式会社テレビ朝日取締役

選任の理由

吉田慎一氏を取締役候補者とした理由は、新聞社での豊富な経験に加え、当社の代表取締役社長に就任してからテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を会得しており、昨年度からはテレビ業界に関連した団体の理事長も務めるなど、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

3

た け だ とおる
武田 徹

(昭和25年11月29日生)

再 任

所有する当社の株式数

16,690株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年 4 月 当社入社
平成15年 2 月 当社人事局長
平成16年 6 月 当社取締役人事局長
平成19年 6 月 当社取締役
平成21年 6 月 テレビ朝日映像株式会社常務取締役
制作本部長
平成23年 6 月 同社代表取締役社長
平成26年 6 月 当社常務取締役
株式会社テレビ朝日常務取締役

平成28年 6 月 当社専務取締役（現任）
株式会社テレビ朝日専務取締役
（現任）

(当社における担当)

ネットワーク担当

(重要な兼職の状況)

株式会社テレビ朝日専務取締役

選任の理由

武田 徹氏を取締役候補者とした理由は、ネットワーク、人事等を中心とした豊富な経験や、グループ会社の代表取締役社長を務めるなどの実績に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

4

ふじのき まさや
藤ノ木 正哉

(昭和30年6月19日生)

再任

所有する当社の株式数

24,083株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 4 月	当社入社	(当社における担当)
平成17年 6 月	当社報道局長	経営戦略局・経理局担当
平成21年 6 月	当社経営戦略局長	
平成22年 6 月	当社取締役経営戦略局長	(重要な兼職の状況)
平成24年 6 月	株式会社ビーエス朝日取締役(現任)	株式会社テレビ朝日専務取締役
	当社常務取締役経営戦略局長	株式会社ビーエス朝日取締役
平成26年 4 月	株式会社テレビ朝日常務取締役経営戦略局長	株式会社朝日新聞社取締役
平成26年 6 月	当社常務取締役	
	株式会社テレビ朝日常務取締役	
平成28年 6 月	当社専務取締役(現任)	
	株式会社テレビ朝日専務取締役(現任)	

選任の理由

藤ノ木正哉氏を取締役候補者とした理由は、報道、経理、経営戦略等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

5	す な み げ ん ご	角南 源五	(昭和31年10月20日生)	再 任	所有する当社の株式数	24,716株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 4 月 当社入社 平成20年 6 月 当社総務局長 平成22年 6 月 当社取締役総務局長 平成24年 6 月 当社取締役（現任） 平成26年 4 月 株式会社テレビ朝日取締役 平成26年 6 月 同社常務取締役	平成28年 6 月 同社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社テレビ朝日代表取締役社長 朝日放送株式会社取締役
---	---

選任の理由

角南源五氏を取締役候補者とした理由は、コンテンツビジネス、総務、経理等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、昨年度からは主要な事業子会社である株式会社テレビ朝日の代表取締役社長も務めるなど、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

6	か め や ま け い じ	亀山 慶二	(昭和34年 1 月18日生)	再 任	所有する当社の株式数	23,581株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4 月 当社入社 平成17年 6 月 当社編成制作局長 平成21年 6 月 当社コンテンツビジネス局長 平成22年 6 月 当社取締役（現任） 平成26年 4 月 株式会社テレビ朝日取締役 平成26年 6 月 同社常務取締役（現任） 平成28年 6 月 株式会社ビーエス朝日監査役（現任）	（重要な兼職の状況） 株式会社テレビ朝日常務取締役 株式会社ビーエス朝日監査役
--	--

選任の理由

亀山慶二氏を取締役候補者とした理由は、編成、営業等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

7	ひらじょう	たかし	(昭和35年9月28日生)	再任	所有する当社の株式数	21,111株
	平城	隆司				

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 4 月	当社入社	平成26年 6 月	同社常務取締役（現任）
平成21年 6 月	当社編成制作局長		
平成23年 6 月	当社取締役編成制作局長		(重要な兼職の状況)
平成26年 4 月	当社取締役（現任）		株式会社テレビ朝日常務取締役
	株式会社テレビ朝日取締役編成制作局長		

選任の理由

平城隆司氏を取締役候補者とした理由は、編成、番組制作等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

8	かわぐち	ただひさ	(昭和30年12月23日生)	再任	所有する当社の株式数	14,796株
	川口	忠久				

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年 4 月	当社入社	平成26年 6 月	同社取締役（現任）
平成22年 6 月	当社技術局長		
平成24年 6 月	当社取締役技術局長		(重要な兼職の状況)
平成26年 4 月	当社取締役（現任）		株式会社テレビ朝日取締役
	株式会社テレビ朝日取締役技術局長		

選任の理由

川口忠久氏を取締役候補者とした理由は、技術等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

9 もろずみ こういち 両角 晃一	(昭和31年1月15日生)	所有する当社の株式数	再 任 1,500株
---	---------------	------------	--

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
昭和56年2月	株式会社朝日新聞社入社	(当社における担当)
平成24年1月	同社役員待遇広報・環境担当兼お客様本部長	広報・コンプライアンス統括室担当
平成24年6月	株式会社東日本放送代表取締役社長	(重要な兼職の状況)
平成28年6月	当社取締役(現任)	株式会社テレビ朝日取締役
	株式会社テレビ朝日取締役(現任)	

選任の理由

両角晃一氏を取締役候補者とした理由は、新聞社での豊富な経験に加え、系列局の代表取締役社長を務めるなどテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を会得しており、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

10 しのづか ひろし 篠塚 浩	(昭和37年6月15日生)	所有する当社の株式数	再 任 6,624株
--	---------------	------------	--

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		
昭和61年4月	当社入社	(重要な兼職の状況)
平成24年6月	当社報道局長	株式会社テレビ朝日取締役報道局長
平成26年4月	株式会社テレビ朝日報道局長	
平成26年6月	当社取締役(現任)	
	株式会社テレビ朝日取締役報道局長(現任)	

選任の理由

篠塚 浩氏を取締役候補者とした理由は、報道等を中心とした豊富な経験に加え、業務執行取締役としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

11	おかだ	つよし	再任	社外役員
岡田	剛	(昭和24年5月27日生)	所有する当社の株式数	8,033株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和63年11月	東映株式会社入社	(重要な兼職の状況)
平成14年6月	同社代表取締役社長	東映株式会社代表取締役グループ会長(注1)
	当社取締役(現任)	株式会社テレビ朝日取締役
平成26年4月	東映株式会社代表取締役グループ会長(現任)	東映アニメーション株式会社取締役

選任の理由

岡田 剛氏を社外取締役候補者とした理由は、当社株主である法人かつ日本を代表する映画製作会社のトップであり、さまざまなメディアが複合的に展開される現況のもと、当社の現状を踏まえ、その職務経験・識見から、当社業務の意思決定にあたり有益と考えたことによります。

12	きくち	せいいち	再任	
菊地	誠一	(昭和26年8月29日生)	所有する当社の株式数	8,007株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和49年4月	当社入社	平成26年6月	株式会社ビーエス朝日専務取締役
平成16年6月	当社ネットワーク局長	平成27年6月	同社代表取締役社長(現任)
平成18年6月	当社役員待遇総務本部人事局付朝日放送株式会社出向		当社取締役(現任)
	朝日放送株式会社取締役	(重要な兼職の状況)	
平成20年6月	長野朝日放送株式会社代表取締役社長	株式会社ビーエス朝日代表取締役社長	
		株式会社テレビ朝日取締役	

選任の理由

菊地誠一氏を取締役(非常勤)候補者とした理由は、当社の事業子会社のトップであり、また、国内系列ネットワーク局のトップに就任した経験もあり、職務経験・識見から、放送事業及び当社グループの現況を踏まえ、当社業務の意思決定にあたり有益と考えたことによります。

13 わきさか さとし
脇阪 聰史 (昭和22年10月2日生)

再 任 社外役員

所有する当社の株式数 一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和45年 4 月 朝日放送株式会社入社
平成23年 6 月 同社代表取締役社長（現任）
平成25年 6 月 当社取締役（現任）

(重要な兼職の状況)
朝日放送株式会社代表取締役社長（注2）
株式会社テレビ朝日取締役

選任の理由

脇阪聰史氏を社外取締役候補者とした理由は、当社株主である法人かつ国内系列ネットワーク局のトップであり、公共性・公益性の高い放送事業の特性を踏まえ、その職務経験・識見から、当社業務の意思決定にあたり有益と考えたことによります。

14 わたなべ まさたか
渡辺 雅隆 (昭和34年4月24日生)

再 任 社外役員

所有する当社の株式数 一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和57年 4 月 株式会社朝日新聞社入社
平成26年12月 同社代表取締役社長（現任）
公益財団法人朝日新聞文化財団
代表理事理事長（現任）
平成27年 6 月 当社取締役（現任）

(重要な兼職の状況)
株式会社朝日新聞社代表取締役社長（注3）
公益財団法人朝日新聞文化財団代表理事理事長
株式会社テレビ朝日取締役

選任の理由

渡辺雅隆氏を社外取締役候補者とした理由は、当社株主である法人かつ日本を代表する新聞社のトップであり、さまざまなメディアが複合的に展開される現況のもと、当社の現状を踏まえ、その職務経験・識見から、当社業務の意思決定にあたり有益と考えたことによります。

15 かやま けいぞう
香山 敬三 (昭和35年12月22日生)

新任
所有する当社の株式数 5,053株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 4 月	当社入社	(重要な兼職の状況)
平成23年 6 月	当社経理局長 (現任)	東映アニメーション株式会社監査役
平成26年 4 月	株式会社テレビ朝日経理局長 (現任)	

選任の理由

香山敬三氏を取締役候補者とした理由は、当社及び株式会社テレビ朝日の経理局長を務めるなど、経理等を中心とした豊富な経験や実績、専門的な識見を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

16 はましま さとし
浜島 聡 (昭和35年11月22日生)

新任
所有する当社の株式数 3,602株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年 4 月	富士通株式会社入社
平成 4 年 1 月	当社入社
平成25年 6 月	当社営業局長
平成26年 4 月	株式会社テレビ朝日営業局長 (現任)

選任の理由

浜島 聡氏を取締役候補者とした理由は、株式会社テレビ朝日の営業局長を務めるなど、営業等を中心とした豊富な経験や実績、専門的な識見を持ち、当社業務において適切な意思決定や監督能力を発揮できると考えたことによります。

-
- (注1) 同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日の営業の部類に属する映画の製作、放送番組の制作などを行っております。また、上記2社とは取引関係があります。
- (注2) 同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日の営業の部類に属する放送事業などを行っております。また、上記2社とは取引関係があります。
- (注3) 同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日の営業の部類に属する出版物の刊行などを行っております。また、上記2社とは取引関係があります。
- (注4) その他には、各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- (注5) 岡田 剛、脇阪聰史、渡辺雅隆の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、岡田 剛、脇阪聰史、渡辺雅隆の各氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって、それぞれ、15年、4年、2年であります。
- (注6) 岡田 剛、脇阪聰史、渡辺雅隆の各氏は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日の取締役（非常勤）であります。また、脇阪聰史氏は、過去に当社の完全子会社である株式会社ビーエス朝日の社外取締役でありました。
- (注7) 渡辺雅隆氏が代表取締役社長を務めている株式会社朝日新聞社では、平成26年9月11日、東京電力福島第一原子力発電所事故の「吉田調書」に関する記事を取り消しました。この点について、同社では、第三者機関である「報道と人権委員会」に審理を申し立てるとともに、同様に関連記事の取り消しを行った「慰安婦報道」に関しては、第三者委員会を立ち上げ、過去の報道の経緯、国際社会に与えた影響、特集紙面の妥当性などの検証を行いました。同氏は、平素より公平な姿勢で事実に向き合い、多様な言論を尊重する体制・取り組みの必要性について注意喚起を行ってまいりました。また、上記のような一連の対応及びこれらを受けた再発防止策の始動を、ほかの同社取締役会メンバーとともに、積極的に推進いたしました。
- (注8) 上記のほか、社外取締役候補者が過去5年間に役員等として在任した株式会社において、開示すべき重要な法令・定款に違反する事実等は発生しておりません。
- (注9) 社外取締役候補者が最後に選任された後在任中に、当社において、開示すべき重要な法令・定款に違反する事実等は発生しておりません。
- (注10) 社外取締役候補者のうち、岡田 剛氏は、当社の特定関係事業者である東映アニメーション株式会社の取締役（非常勤）であります。その他社外取締役候補者で、過去5年間に当社の特定関係事業者（当社の子会社は除く）の業務執行者又は業務執行者でない役員である者又はあった者、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定のある者、又は過去2年間に受けていた者はおりません。
- (注11) 社外取締役候補者のうち、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者はおりません。
- (注12) 当社と岡田 剛、菊地誠一、脇阪聰史、渡辺雅隆の各氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。再任が承認された場合には、当社は上記契約を継続する予定です。
- (注13) 上記の記載事項について、社外取締役候補者からの意見はございません。

第3号議案

監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役全員が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

1

やぶうち

藪内

よしひさ

宜尚

(昭和31年3月7日生)

再任

所有する当社の株式数

15,696株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和54年4月 当社入社
平成22年6月 当社人事局労務専任局長
平成23年7月 当社人事局労務担当局長

平成24年6月 当社常勤監査役
平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)

選任の理由

藪内宜尚氏を取締役候補者とした理由は、人事等を中心とした豊富な経験に加え、常勤の監査役及び監査等委員としてテレビ局の事業全体に対する高い識見と判断力を持ち、監査において必要な情報収集や、業務執行取締役等の職務状況及び経営全般への監視・監督に能力を発揮できると考えたことによります。

2 げん ま
弦間

あきら
明 (昭和9年8月1日生)

再 任

社外役員

所有する当社の株式数

504株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和34年4月 株式会社資生堂入社
平成9年6月 同社代表取締役社長
平成13年6月 同社代表取締役執行役員会長
平成15年6月 同社相談役
平成25年4月 同社特別顧問（現任）
平成27年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

(重要な兼職の状況)
株式会社資生堂特別顧問
株式会社テレビ朝日監査役
コナミホールディングス株式会社取締役

選任の理由

弦間 明氏を社外取締役候補者とした理由は、生活文化に密着して企業価値を向上させてきた資生堂グループのトップとしての職務経験・識見を活かし、メディアに今後求められる創造性・多様性などを踏まえ、当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般への監督・監視に貢献いただけたと考えたことによります。

3 いけ だ かつ ひこ
池田 克彦

(昭和28年2月12日生)

新 任

社外役員

所有する当社の株式数

一株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年4月 警察庁入庁
平成19年8月 警察庁警備局長
平成22年1月 警視総監
平成24年9月 原子力規制庁長官

(重要な兼職の状況)
鉄建建設株式会社取締役

選任の理由

池田克彦氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、警視総監や原子力規制庁長官などの職務を歴任してきた経験・識見を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般への監督・監視に貢献いただけたと考えたことによります。

- (注1) 各候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。
- (注2) 弦間 明、池田克彦の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、弦間 明氏の当社社外取締役（監査等委員）就任期間は、本総会終結の時をもって、2年であります。
- (注3) 弦間 明氏は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日の監査役（非常勤）であります。
- (注4) 社外取締役候補者が過去5年間に役員等として在任した株式会社において、開示すべき重要な法令・定款に違反する事実等は発生しておりません。
- (注5) 社外取締役候補者が最後に選任された後在任中に、当社において、開示すべき重要な法令・定款に違反する事実等は発生しておりません。
- (注6) 社外取締役候補者のうち、過去5年間に当社の特定関係事業者（当社の子会社は除く）の業務執行者又は業務執行者でない役員である者又はあった者、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定のある者、又は過去2年間に受けていた者はありません。
- (注7) 社外取締役候補者のうち、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者はありません。
- (注8) 当社と数内宜尚、弦間 明の各氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。再任が承認された場合には、当社は上記契約を継続する予定です。また、池田克彦氏の選任が承認された場合には、当社は同氏と上記契約を締結する予定です。
- (注9) 当社は、弦間 明氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合、同氏は、引き続き独立役員となる予定であります。また、池田克彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には、独立役員となる予定であります。
- なお、当社の定める独立役員の考え方などについては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tv-asahi.co.jp/>）に掲載しております。
- (注10) 上記の記載事項について、社外取締役候補者からの意見はございません。

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

けんじょう
見城

みえこ
美枝子

(昭和21年1月26日生)

新任

社外役員

所有する当社の株式数

1,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和43年4月 株式会社東京放送（現 株式会社東京放送ホールディングス）入社

平成8年4月 青森大学社会学部教授

平成22年9月 新島学園短期大学客員教授

平成22年10月 NPO法人ふるさと回帰支援センター理事長（現任）

平成27年4月 青森大学副学長（現任）

(重要な兼職の状況)

青森大学副学長

NPO法人ふるさと回帰支援センター理事長

選任の理由

見城美枝子氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、民放出身であり、これまで多数のテレビ・ラジオ番組等に出演するなど放送業界への識見が高く、また、上場企業の社外役員を始め、大学教授や社会貢献を目的とする団体の理事長等を歴任するなど、その多様な職務経験を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの向上や経営全般への監督・監視に貢献いただけたと考えたことによります。

(注1) 候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

(注2) 同氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

(注3) 同氏は、当社の子会社の業務執行者又は業務執行者でない役員である者又はあった者ではありません。

(注4) 同氏は、過去5年間に当社の特定関係事業者（当社の子会社は除く）の業務執行者又は業務執行者でない役員である者又はあった者ではなく、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定もなく、過去2年間に受けておりません。

(注5) 同氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者でない役員の配偶者、3親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

(注6) 同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定で、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額となります。

(注7) 同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。

なお、当社の定める独立役員の考え方などについては、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tv-asahihd.co.jp/>）に掲載しております。

(注8) 上記の記載事項について、同氏からの意見はございません。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本経済は、雇用・所得環境の改善が続かなかで、一部に改善の遅れがみられるものの、緩やかな回復基調が続いています。

広告業界におきましては、東京地区のスポット広告の出稿量がおおむね順調に推移したことから、前期を上回りました。

このような経済状況のなか、当社グループは、テレビ放送事業はもとより、音楽出版事業やその他事業においても収益確保に努め、当連結会計年度の売上高は2,958億7千9百万円（前期比+5.4%）、売上原価、販売費及び一般管理費の合計が2,786億円（同+5.4%）となりました結果、営業利益は172億7千8百万円（同+4.3%）となりました。また、経常利益は219億4千7百万円（同+18.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は159億4千9百万円（同+31.1%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① テレビ放送事業

当連結会計年度は、全日視聴率（6時～24時）7.3%、ゴールデンタイム（19時～22時）10.3%、プライムタイム（19時～23時）10.6%、プライム2（23時～25時）6.4%となり、全ての区分が民放2位で終了し、トップグループを維持しております。

当連結会計年度は、期末期首、年末年始、スポーツ特番等の特別編成に加え、平日の報道情報番組が前期に続き好調を維持したことや、土日午後帯の改編により、全日帯のさらなるベースアップに成功しました。

報道情報番組では、年度平均視聴率において「グッド！モーニング」が全ての時間帯で自己最高を更新し、「羽鳥慎一モーニングショー」が前期を大きく上回り、同枠として初めて同時間帯民放トップとなるなど、平日午前帯がさらに改善しました。また、4月にリニューアルした「報道ステーション」は前期と同水準の視聴率を維持しました。

バラエティー番組では、放送開始から18年目を迎えた「とんねるずのスポーツ王は俺だ!!」や、25回目を迎えた「ミュージックステーション スーパーライブ」などの特別番組が好評を博し、レギュラー番組でも「池上彰のニュースそうだったのか!!」「クイズプレゼンバラエティー Qさま!!」などの番組が安定した結果となりました。

連続ドラマでは、前シーズンに続き年間1位の快挙となった平均視聴率21.5%の木曜ドラマ「ドクターX ～外科医・大門未知子～」や、11シーズン連続の平均15%突破となるシーズン平均15.2%の「相棒」が安定した高視聴率を獲得しました。ドラマスペシャルでは、二夜連続「そして誰もいなくなった」（二夜平均14.4%）が好評を博しました。

スポーツでは、「2017ワールドベースボールクラシック」（プライムタイム 3 試合平均23.7%）や「2018FIFAワールドカップロシア アジア地区最終予選」（プライムタイム 6 試合平均19.1%）が高い注目を集め、「フィギュアスケートグランプリファイナル 男女フリー」（17.6%）や、「プロ野球日本シリーズ」（2 試合平均17.4%）も高視聴率を獲得しました。

正月三が日は、「相棒 元日スペシャル」を筆頭に「夢対決2017とんねるずのスポーツ王は俺だ!!」「ビートたけしの知らないニュース2017新春スペシャル」などが高視聴率を獲得し、三が日平均では、プライムタイムは9年連続、ゴールデンタイムは3年連続でトップを維持しております。

以上のような状況のなか、収益の拡大を図るため、積極的な営業活動を展開いたしました。

タイム収入は、アドバタイザーの宣伝活動において柔軟性と効率性を重視する動きから、固定費削減傾向がみられました。そのような状況のなか、レギュラー番組のセールスでは、「日曜もアメトーーク!」「しくじり先生 俺みたいになるな!!」などのバラエティーをはじめ、水曜夜9時台のドラマや、木曜ドラマを中心に単価の上昇を達成しました。また、単発番組は、大型スポーツ番組「2018FIFAワールドカップロシア アジア地区最終予選」「リオデジャネイロオリンピック2016」「2017ワールドベースボールクラシック」「サッカー・UEFAヨーロッパ2016」などで増収を図りました。以上の結果、タイム収入合計は903億5千1百万円（前期比+1.7%）となりました。

スポット収入は、東京地区の広告出稿量が堅調に推移するなか、朝帯を中心とした全日視聴率の上昇を背景に、単価の上昇に努め増収を図りました。業種別では、「情報・通信」「家電・AV機器」「不動産・住宅設備」「薬品・医療用品」など全21業種中、14業種が前期を上回る伸びとなりました。以上の結果、スポット収入は1,052億1千2百万円（同+4.8%）となりました。

番組販売収入は、海外での放送や動画配信に向けたコンテンツ販売が好調に推移しており、132億2千7百万円（同+4.2%）となりました。

また、BS・CS収入は248億2千4百万円（同+0.2%）、その他収入は189億2千8百万円（同+8.0%）となりました。

以上の結果、テレビ放送事業の売上高は2,525億4千5百万円（同+3.4%）、営業費用は2,376億1千6百万円（同+3.6%）となりました結果、営業利益は149億2千9百万円（同+0.5%）となりました。

② 音楽出版事業

前期に開催した「ケツメイシ」及び「湘南乃風」のコンサートツアーの反動減などにより、音楽出版事業の売上高は99億8千5百万円（前期比△16.4%）、営業費用は93億5千5百万円（同△12.8%）となりました結果、営業利益は6億2千9百万円（同△48.1%）となりました。

③ その他事業

インターネット事業は、株式会社サイバーエージェントとの共同事業「AbemaTV」が、アプリダウンロード数1,500万を達成するなど順調に推移したほか、地上波放送で人気の「ドクターX ～外科医・大門未知子～」のスピノフドラマ「ドクターY ～外科医・加地秀樹～」などのオリジナルコンテンツをKDDI株式会社と共同制作し、auビデオパスで独占配信するなど戦略的に事業の拡大を行いました。また、広告付き無料見逃し動画配信サービス「テレ朝キャッチアップ」は配信番組数の増加とともに利用者も増え、広告収入も順調に伸びています。さらに、動画配信事業「新日本プロレスワールド」は順調に会員数を増やし、海外からのアクセスも急増しています。

イベント事業では、3回目となる「テレビ朝日・六本木ヒルズ夏祭り SUMMER STATION」を7月16日より44日間にわたって開催し、前年を上回る延べ544万人が来場したほか、恒例の音楽イベント「テレビ朝日ドリームフェスティバル2016」「メトロポリタンロックフェスティバル東京・大阪」などが好評を博しました。また「EX THEATER ROPPONGI」では、Mr.KINGをメインにジャニーズJr.たちが歌やダンスで競い合う「サマステ ジャニーズキング」や、市川海老蔵の「六本木歌舞伎」など音楽や舞台の様々なイベントが開催され、高い稼働率で堅調な運営を行っております。

ショッピング事業は、通販番組「じゅん散歩」の好調な視聴率を背景に増収となりました。

出資映画事業は、恒例作品の「ドラえもん」が、シリーズ36作目にして歴代最高の興行収入41億2千万円を記録し、「クレヨンしんちゃん」もシリーズ歴代3位の興行成績となりました。また、「相棒-劇場版Ⅳ-」もシリーズ最高の大ヒットスタートとなるなど好評を博しました。

DVD販売は、「ドクターX ～外科医・大門未知子～」「相棒」をはじめとする高視聴率ドラマや、「アメトーク」「ももクロChan」など、様々なタイトルをリリースしました。商品化においては、地上波番組と連動した商品を開発・販売し、好評を博しました。さらに出版では、隔月で発行している雑誌「おかずのクッキング」が安定した販売実績を残しています。

機器販売・リースは、携帯端末リースや大型LEDレンタルなど、好調に推移しました。

以上の結果、その他事業の売上高は455億7百万円（前期比+25.7%）、営業費用は437億2千2百万円（同+22.5%）となりました結果、営業利益は17億8千4百万円（同+255.2%）となりました。

企業集団のセグメント別の損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第77期（平成28年度）					
	テ レ ビ 放 送 事 業	音 楽 出 版 事 業	そ の 他 事 業	計	調 整 額 (注1)	連 結 損 益 計 算 書 上 額 (注2)
売 上 高	252,545	9,985	45,507	308,039	△12,159	295,879
営 業 費 用	237,616	9,355	43,722	290,695	△12,094	278,600
セグメント利益	14,929	629	1,784	17,343	△65	17,278

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去、当社における子会社からの収入及び全社費用であります。全社費用は、主に当社のグループ経営管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

※視聴率データは、株式会社ビデオリサーチのデータによるものです。

2. 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は、152億3千3百万円となりました。

当期中に取得及び完成した主要設備

・子会社

株式会社テレビ朝日

若葉台メディアセンター（テレビ放送事業及びその他事業）

※前期において計画中であった株式会社テレビ朝日の「若葉台建築計画」は、当期に「若葉台メディアセンター」として完成しております。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受け

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

平成28年7月に、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日が新たに設立した株式会社AbemaProductionについて、同社を当社の連結子会社といたしました。

平成28年12月に、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日が株式会社東京サウンド・プロダクションの株式を取得したことから、同社を当社の連結子会社といたしました。

平成29年3月に、当社は、系列局である株式会社静岡朝日テレビ、株式会社東日本放送、株式会社福島放送の株式を追加取得し、各社を当社の持分法適用関連会社といたしました。また、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日が新日本プロレスリング株式会社の株式を取得したことから、同社を当社の持分法適用関連会社といたしました。

8. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、急激なスピードで変化しています。スマートフォン、タブレット端末などデバイスの高機能化が急速に進んでいるとともに、ブロードバンドの普及によりコンテンツの流通路も多様化しております。

こうした状況のなか、当社は平成26年度（2014年度）より、経営計画「デジタル5ビジョン 2ndステージ」を推進してまいりましたが、経営環境の大きな変化や、新たな事業課題に適切に対応していくため、この計画を一旦閉じ、平成29年度（2017年度）から平成32年度（2020年度）までの新たな4ヶ年の経営計画「テレビ朝日360° 2017-2020」を策定いたしました。経営環境がどのように変化しようとも、確実に生き残っていくために、“新しい時代のテレビ局”となることを目指してまいります。

具体的には、テレビ朝日グループ全ての価値の源泉はコンテンツにあるとの基本理念に基づき、時代の要請、お客様の要請にお応えするあらゆるコンテンツを360°に創ってまいります。そのうえで、地上波・衛星波（BS／CS）・インターネット・メディアシティに、それらコンテンツを360°に展開していきます。

こうした取組みをとおして実現していく、以下のような戦略目標と、定量目標を掲げました。

- 地上波では「平成32年度（2020年度）までに視聴率トップを奪還、広告収入でトップグループ入り」を、BSでは「全国視聴データのトップグループ維持」を目指します。
- インターネットでは、株式会社サイバーエージェントとの協業AbemaTVを柱に、KDDI株式会社のauビデオパスでの協業や、キャッチアップ配信市場の成長なども取込み、放送外事業の拡大に努めてまいります。
- メディアシティでは、「テレビ朝日・六本木ヒルズ夏祭り SUMMER STATION」などのリアルエンターテインメント強化や新たな情報発信基地の構築などにより、収益力の強化を目指します。あわせて、本経営計画の推進基盤となるインフラ面の機能強化を図ります。

上記戦略目標の達成、「テレビ朝日360°」実現のため、戦略的な投資についてもおこなってまいります。4年間の戦略投資枠300億円を設定し、M&Aや新規事業、不動産投資などに充てていく計画です。こうした取組みの結果、定量目標としては、計画期間の早い段階で連結売上高3,000億円を達成したうえで、平成32年度（2020年度）までに連結売上高3,200億円、連結経常利益220億円の達成を目指してまいります。

今後もテレビ放送事業者を傘下にもつ認定放送持株会社としての公共性や社会的責任を全うできるよう良質なコンテンツの提供に努めてまいりますとともに、引き続きさらなる成長と企業価値の拡大を目指し、ステークホルダーのみなさまのご期待にお応えしてまいりたいと存じます。

9. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

上記の項目につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tv-asahihd.co.jp/>）に掲載しております。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

子会社

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株 式 会 社 テ レ ビ 朝 日	100	100.00	放送法に基づく基幹放送事業、 その他放送に関連する事業
株 式 会 社 ビ ー エ ス 朝 日	10,000	100.00	放送法に基づく基幹放送事業
株式会社シーエス・ワンテン	100	100.00	放送法に基づく基幹放送事業
テ レ ビ 朝 日 映 像 株 式 会 社	75	40.00 (40.00)	テレビ放送番組の企画・制作
株式会社テレビ朝日クリエイト	60	100.00 (100.00)	番組美術・デザイン制作
株式会社テレビ朝日サービス	20	100.00 (100.00)	放送設備等販売、リース、番組販売
株式会社テレビ朝日ミュージック	40	100.00 (100.00)	音楽録音物の企画・制作、著作権管理
株 式 会 社 ロ ッ ピ ン グ ラ イ フ	25	100.00 (100.00)	ショッピング関連事業

（注）「当社の議決権比率」欄の（内書）は間接所有割合であります。

関連会社

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
東映アニメーション株式会社	2,867	15.34 (15.34)	アニメーション制作、販売、版權事業
株 式 会 社 静 岡 朝 日 テ レ ビ	1,000	31.65	放送法に基づく基幹放送事業
株 式 会 社 東 日 本 放 送	1,000	27.00	放送法に基づく基幹放送事業

(注) 「当社の議決権比率」欄の(内書)は間接所有割合であります。

上記の重要な子会社を含む連結子会社は21社、上記の重要な関連会社を含む持分法適用の関連会社は9社であります。

③ 事業年度末における特定完全子会社の状況

11. 主要な事業内容

12. 主要な事業所

13. 企業集団の従業員の状況

14. 主要な借入先

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

2 会社の株式に関する事項

3 会社の新株予約権等に関する事項

上記「③ 事業年度末における特定完全子会社の状況」以下の項目につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tv-asahihd.co.jp/>）に掲載しております。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
早 河 洋	代表取締役会長兼CEO	株式会社テレビ朝日代表取締役会長兼CEO 東映株式会社取締役 株式会社ビデオリサーチ取締役
吉 田 慎 一	代表取締役社長	株式会社テレビ朝日取締役
福 田 俊 男	専務取締役 (総務局・人事局担当)	株式会社テレビ朝日専務取締役 東映アニメーション株式会社取締役
武 田 徹	専務取締役 (ネットワーク担当)	株式会社テレビ朝日専務取締役
藤ノ木 正 哉	専務取締役 (経営戦略局・経理局担当)	株式会社テレビ朝日専務取締役 株式会社ビーエス朝日取締役 株式会社朝日新聞社取締役
角 南 源 五	取締役	株式会社テレビ朝日代表取締役社長 朝日放送株式会社取締役
亀 山 慶 二	取締役	株式会社テレビ朝日常務取締役 株式会社ビーエス朝日監査役 株式会社シーエス・ワンテン取締役
平 城 隆 司	取締役	株式会社テレビ朝日常務取締役
川 口 忠 久	取締役	株式会社テレビ朝日取締役
両 角 晃 一	取締役 (広報・コンプライアンス統 括室担当)	株式会社テレビ朝日取締役
篠 塚 浩	取締役	株式会社テレビ朝日取締役報道局長
岡 田 剛	取締役	東映株式会社代表取締役グループ会長 株式会社テレビ朝日取締役 東映アニメーション株式会社取締役

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
菊 地 誠 一	取締役	株式会社ビーエス朝日代表取締役社長 株式会社テレビ朝日取締役
脇 阪 聰 史	取締役	朝日放送株式会社代表取締役社長 株式会社テレビ朝日取締役
渡 辺 雅 隆	取締役	株式会社朝日新聞社代表取締役社長 公益財団法人朝日新聞文化財団代表理事理事長 株式会社テレビ朝日取締役
薮 内 宜 尚	取締役 (監査等委員)	
奥 村 萬壽雄	取締役 (監査等委員)	公益財団法人日本道路交通情報センター理事長 株式会社テレビ朝日監査役 シャープ株式会社監査役 丸一鋼管株式会社監査役
弦 間 明	取締役 (監査等委員)	株式会社資生堂特別顧問 株式会社テレビ朝日監査役 コナミホールディングス株式会社取締役

- (注) 1. 取締役岡田 剛、脇阪聰史、渡辺雅隆、奥村萬壽雄、弦間 明の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役奥村萬壽雄、弦間 明の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- なお、当社の定める「社外役員の独立性の基準」などについては、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.tv-asahi.co.jp/>)に掲載しております。
3. 取締役薮内宜尚氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な社内会議や業務執行取締役・使用人等から必要な情報収集を行うとともに、内部監査部門との十分な連携を図ることで、監査等委員会の監査・監督機能を一層強化するためであります。
4. 当社と取締役岡田 剛、菊地誠一、脇阪聰史、渡辺雅隆、薮内宜尚、奥村萬壽雄、弦間 明の各氏とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額としております。

2. 取締役の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 15名 351百万円（うち社外 3名 15百万円）

取締役（監査等委員） 3名 51百万円（うち社外 2名 10百万円）

- （注）1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月開催の定時株主総会において年額900百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月開催の定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
3. 上記報酬等の額のほか、社外役員が当社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の額は25百万円であります。

3. 社外役員に関する事項

5 会計監査人の状況

6 会社の体制及び方針

7 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

上記「3. 社外役員に関する事項」以下の項目につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tv-asahihd.co.jp/>）に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	182,483	流動負債	69,237
現金及び預金	27,470	支払手形及び買掛金	11,177
受取手形及び売掛金	81,280	未払金	20,821
有価証券	49,199	未払費用	28,151
たな卸資産	7,771	未払法人税等	4,324
繰延税金資産	2,202	役員賞与引当金	83
その他	14,671	その他	4,680
貸倒引当金	△ 112	固定負債	34,039
固定資産	243,586	繰延税金負債	11,230
有形固定資産	97,302	役員退職慰労引当金	298
建物及び構築物	31,193	退職給付に係る負債	17,788
機械装置及び運搬具	14,254	その他	4,722
土地	41,641	負債合計	103,277
建設仮勘定	538	純 資 産 の 部	
その他	9,675	株主資本	297,563
無形固定資産	7,758	資本金	36,642
ソフトウェア	5,466	資本剰余金	70,220
のれん	1,965	利益剰余金	193,391
その他	326	自己株式	△ 2,690
投資その他の資産	138,525	その他の包括利益累計額	21,970
投資有価証券	119,214	その他有価証券評価差額金	25,794
繰延税金資産	11,529	繰延ヘッジ損益	1,533
その他	7,937	為替換算調整勘定	△ 22
貸倒引当金	△ 155	退職給付に係る調整累計額	△ 5,334
資産合計	426,070	非支配株主持分	3,259
		純資産合計	322,793
		負債純資産合計	426,070

連結損益計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	295,879
売上原価	211,996
売上総利益	83,882
販売費及び一般管理費	66,604
営業利益	17,278
営業外収益	5,041
受取利息及び受取配当金	1,219
持分法による投資利益	3,521
その他	299
営業外費用	371
経常利益	21,947
特別利益	1,656
投資有価証券売却益	585
段階取得に係る差益	47
負ののれん発生益	491
受取補償金	532
特別損失	157
投資有価証券評価損	157
税金等調整前当期純利益	23,446
法人税、住民税及び事業税	7,933
法人税等調整額	△ 813
当期純利益	16,326
非支配株主に帰属する当期純利益	377
親会社株主に帰属する当期純利益	15,949

計算書類

貸借対照表 (平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	70,128	流動負債	55,518
現金及び預金	16,698	短期借入金	55,353
有価証券	49,199	未払費用	115
繰延税金資産	83	その他	50
その他	4,147	固定負債	6,838
貸倒引当金	△ 0	繰延税金負債	6,838
固定資産	264,592	負債合計	62,356
投資その他の資産	264,592	純 資 産 の 部	
投資有価証券	65,313	株主資本	246,800
関係会社株式	197,551	資本金	36,642
その他	1,726	資本剰余金	70,170
		資本準備金	70,170
		利益剰余金	142,233
		利益準備金	529
		その他利益剰余金	141,703
		別途積立金	134,160
		繰越利益剰余金	7,543
		自己株式	△ 2,245
		評価・換算差額等	25,563
		その他有価証券評価差額金	25,569
		繰延ヘッジ損益	△ 6
		純資産合計	272,363
資産合計	334,720	負債純資産合計	334,720

損益計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	6,295
営業費用	1,907
営業利益	4,387
営業外収益	1,235
受取利息及び受取配当金	1,209
その他	25
営業外費用	25
支払利息	4
その他	20
経常利益	5,597
特別利益	895
投資有価証券売却益	895
特別損失	155
投資有価証券評価損	155
税引前当期純利益	6,337
法人税、住民税及び事業税	566
法人税等調整額	10
当期純利益	5,761

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社テレビ朝日ホールディングス
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 俊 之	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 太 郎	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 村 英 紀	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テレビ朝日ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ朝日ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月16日

株式会社テレビ朝日ホールディングス
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 田 俊 之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 太 郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 村 英 紀	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テレビ朝日ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第77期事業年度の取締役の職務の執行に
関して、監査しました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

当監査等委員会は、当監査等委員会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、コンプ
ライアンス統括室と連携の上、取締役、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に
努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報
告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。ま
た、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基
き整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況につ
いて定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法
施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容に
ついて検討を加えました。子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換
を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告
及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するととも
に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査
人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）
を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受
け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計
算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結
損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関し、不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関
する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針につ
いて、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算関係書類の監査結果

- 一 会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- 二 会計監査人の職務が適正に実施されることを確保するための体制は適切に整備されているものと認めます。

平成29年5月24日

株式会社テレビ朝日ホールディングス 監査等委員会

常勤監査等委員 藪 内 宜 尚 ㊟

監 査 等 委 員 奥 村 萬 壽 雄 ㊟

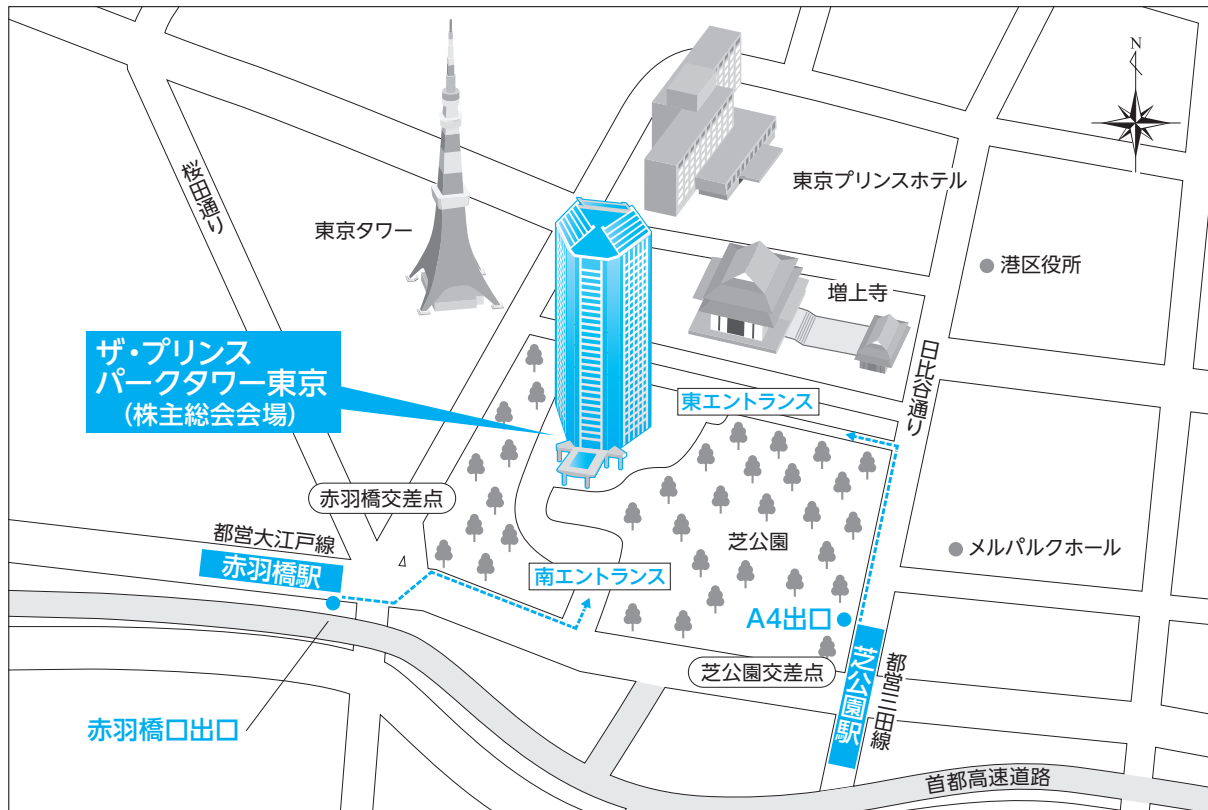
監 査 等 委 員 弦 間 明 ㊟

以 上

〈メ モ 欄〉

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主総会 会場ご案内



会場 東京都港区芝公園四丁目8番1号

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 ボールルーム

※「東京プリンスホテル」ではございませんので、お間違えのないようご注意ください。

交通 都営地下鉄三田線「芝公園」駅下車

A4出口から東エントランス経由、会場まで徒歩約8分

都営地下鉄大江戸線「赤羽橋」駅下車

赤羽橋口出口から南エントランス経由、会場まで徒歩約10分

お 願 い：ご来場に際しましては、駐車場の用意がございませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

○株主総会終了後のイベント開催は予定しておりません。何卒、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

通話料無料
お問い合わせ
専用番号

0120-532-510

10時～18時 ※土日祝日を除く

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

株主各位

第77回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

平成29年6月6日
株式会社テレビ朝日ホールディングス

目 次

[1] 事業報告	1 企業集団の現況に関する事項	1 ページ
	9. 企業集団の財産及び損益の状況の推移	
	10. 重要な親会社及び子会社の状況 ●事業年度末における特定完全子会社の状況	
	11. 主要な事業内容 12. 主要な事業所 13. 企業集団の従業員の状況	
	14. 主要な借入先 15. その他企業集団の現況に関する重要な事項	
[2] 事業報告	2 会社の株式に関する事項	4 ページ
[3] 事業報告	3 会社の新株予約権等に関する事項	5 ページ
[4] 事業報告	4 会社役員に関する事項	5 ページ
	3. 社外役員に関する事項	
[5] 事業報告	5 会計監査人の状況	7 ページ
[6] 事業報告	6 会社の体制及び方針	9 ページ
[7] 事業報告	7 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針	14 ページ
[8] 事業報告	8 剰余金の配当等の決定に関する方針	15 ページ
[9] 連結計算書類	「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」	16 ページ
[10] 計算書類	「株主資本等変動計算書」「個別注記表」	26 ページ

※ 上記の事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tv-asahi.co.jp/>）に掲載することにより株主のみなさまに提供したものとみなされる情報です。

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項

9. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 74 期 (平成25年度)	第 75 期 (平成26年度)	第 76 期 (平成27年度)	第 77 期 (当連結会計年度) (平成28年度)
売上高	267,928 ^{百万円}	276,473 ^{百万円}	280,779 ^{百万円}	295,879 ^{百万円}
経常利益	19,751	16,712	18,509	21,947
親会社株主に帰属する 当期純利益	11,678	10,994	12,169	15,949
1株当たり当期純利益	116円28銭	101円47銭	112円39銭	148円66銭
純資産	271,318	309,231	308,917	322,793
総資産	346,001	397,062	402,251	426,070

10. 重要な親会社及び子会社の状況

③ 事業年度末における特定完全子会社の状況

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社テレビ朝日	東京都港区六本木六丁目9番1号	135,055 ^{百万円}	334,720 ^{百万円}

11. 主要な事業内容

事業	事業内容
テレビ放送事業	テレビ番組の制作及び放送にかかる事業であります。
音楽出版事業	音楽著作権・著作隣接権の管理事業、レコード事業、アーティストマネジメント事業であります。
その他事業	イベント事業、インターネット事業のほか、出資映画事業、ショッピング事業等のテレビ放送を中心としたコンテンツから派生、テレビ放送と連携する事業であります。

12. 主要な事業所

① 当社の事業所

本社	東京都
----	-----

② 子会社の事業所等

株式会社テレビ朝日	東京都ほか
株式会社ビーエス朝日	東京都
株式会社シーエス・ワンテン	東京都
テレビ朝日映像株式会社	東京都
株式会社テレビ朝日ミュージック	東京都

13. 企業集団の従業員の状況

テレビ放送事業	3,857名
音楽出版事業	104名
その他事業	515名
全社(共通)	140名
合計	4,616名

(注) 企業集団の従業員数には、非常勤嘱託及び臨時雇用者は含んでおりません。

14. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社テレビ朝日他子会社計19社	55,353 ^{百万円}

(注) 株式会社テレビ朝日他子会社計19社からの借入金は、当社を統括会社とするグループ間の資金集中管理のため、子会社の余剰資金を借り入れているものであります。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 300,000,000株
2. 発行済株式の総数 108,529,000株（自己株式1,069,293株を含む）
3. 株 主 数 22,195名

4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 朝 日 新 聞 社	26,651,840	24.80
東 映 株 式 会 社	16,400,200	15.26
公 益 財 団 法 人 香 雪 美 術 館	5,030,000	4.68
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 大日本印刷口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	4,030,000	3.75
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,422,600	3.19
九 州 朝 日 放 送 株 式 会 社	3,333,500	3.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,980,000	2.77
公 益 財 団 法 人 朝 日 新 聞 文 化 財 団	2,297,100	2.14
株式会社リクルートホールディングス	2,100,000	1.95
朝 日 放 送 株 式 会 社	1,572,000	1.46

（注）持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	状 況
取 締 役	岡 田 剛	東映株式会社は、当社を持分法適用の関連会社としています。また、当社は同社の株式を保有します。同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日と取引関係があります。 東映アニメーション株式会社は、当社の株式を保有します。また、当社は同社を持分法適用の関連会社としています。同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日と取引関係があります。
取 締 役	脇 阪 聰 史	朝日放送株式会社は、当社の株式を保有します。また、当社は同社の株式を保有します。同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日と取引関係があります。
取 締 役	渡 辺 雅 隆	株式会社朝日新聞社は、当社を持分法適用の関連会社としています。また、当社は同社の株式を保有します。同社は、当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日及び株式会社ビーエス朝日と取引関係があります。 公益財団法人朝日新聞文化財団は、当社の株式を保有します。

- (注) 1. 岡田 剛、脇阪聰史、渡辺雅隆の各氏が取締役を兼職し、奥村萬壽雄、弦間 明の各氏が監査役を兼職している株式会社テレビ朝日は、当社の完全子会社であります。
2. その他の兼職先と当社との間には開示すべき関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	状 況
取 締 役	岡 田 剛	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	脇 阪 聰 史	当期開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	渡 辺 雅 隆	当期開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	奥 村 萬壽雄	当期開催の取締役会11回のうち10回に出席し、また、当期開催の監査等委員会12回のうち11回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 (監査等委員)	弦 間 明	当期開催の取締役会11回のうち11回全てに出席し、また、当期開催の監査等委員会12回のうち12回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

④ 社外役員の事業報告記載事項に関する意見

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度にかかる会計監査人としての報酬等の額	22百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	64百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①及び②の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 会計監査人の報酬等の額について、監査等委員会が同意した理由は、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）及び報酬見積りの算出根拠、非監査業務の委任状況及びその報酬の妥当性などを総合的に検討した結果、当該報酬等の額は相当であると判断したためであります。

4. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、財務調査業務を委託し、対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務執行にかかる体制

項 目	内 容
当該株式会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	・取締役会を原則として毎月1回開催することに加え必要があるときは随時開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する体制としております。 ・法務、コンプライアンス関連の業務を行う部署を設置し、取締役の経営判断の基礎となる事項について、適法性・適正性を判断することのできる体制を構築しております。また、必要に応じて、外部の専門家から必要な助言・指導を得ております。
当該株式会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	・取締役会、常務会等の重要な会議体の議事録その他取締役の職務執行に関する文書及び記録の保存及び管理は、文書取扱規程を定め、これに基づき、保存・管理しております。各文書及び記録は、総務局等の各担当部署において厳重に保存・管理し、取締役は、かかる文書及び記録について、常時閲覧が可能となっております。
当該株式会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	・当社は、当社グループにおける放送リスク、放送にかかるオペレーションリスク、権限管理リスク、イベントリスク、投資リスク、情報管理リスク、リーガルリスク等、さまざまな性質のリスクをコントロールする必要があります。これらのリスクに関しては、リスクの性格・内容に応じて、社内規程にリスクの分散・管理・コントロールのための体制・ルール及び再発防止策の策定、フィードバックの手法などを定めるとともに、グループ全体あるいは組織横断の委員会・会議体の設置及び情報管理及び報告ルールの徹底とチェックなどにより、リスクの発生後も含め、適時適切な確認と対応ができる体制を構築しております。
当該株式会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	・毎年、一定の経営指標に基づき年間予算を定め、一定の数値目標のもとで、効率的運営を行い、予算の達成度を随時検証しております。 ・また、業務執行事項の性質、態様に応じて、常勤役員によって組織される常務会及びこの機能を補佐する委員会等を通じて、当社の日常の業務執行段階における効率的な権限の分配、管理体制を定めるとともに、当社グループの重要情報の共有、適切・適正なチェック、迅速な決定を行うことにより、効率的な職務執行を行う体制を整えております。 ・上記の体制を確保するため、業務決裁規程等必要な規程を定めております。

項 目	内 容
当該株式会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	・法令等の遵守を徹底するために『コンプライアンス憲章』を定め、法令遵守にかかる基本的な規範の周知を徹底したうえで必要なルールを整え、コンプライアンス推進、コンプライアンスにかかる照会対応、違反行為の原因調査、再発防止策の検討、啓蒙活動を行うために、特別の組織を構築するとともに、法務部を設置しております。さらに、外部の専門家から必要な助言・指導を得ております。 ・また、事業年度ごとに、財務報告に関する内部統制の有効性の評価にあたっては適正な手続きを定め、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従って、これを行っております。 ・なお、テレビ朝日及びビーエス朝日では、反社会的勢力との絶縁に関する方針を定め、これを周知しております。
次に掲げる体制その他の当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制	以下、記載のとおり体制を構築しております。
イ 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制	・当社は、持株会社として、傘下の完全子会社３社（テレビ朝日、ビーエス朝日、シーエス・ワンテン）の資本・人事・組織などにかかる重要情報を、取締役会及び常務会への付議事項としております。また、経営戦略局グループ戦略部が、グループ会社管理規程に基づいて、そのほかのグループ会社の重要な業務執行の事前協議・報告を受ける体制をとっております。
ロ 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制	・経営戦略局グループ戦略部によるグループ会社管理規程を基に、損失の危機管理を体制化するとともに、原則として、持株会社である当社の役職員は、グループ会社の役職員を兼職することにより、業務執行の状況をそれぞれの立場に応じて段階的に直接相互監視することのできるようにしております。グループ会社の規模・業種・当社との関係などを総合的に勘案し、役員又は従業員として、適正者を選任しております。
ハ 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	・組織上、子会社を含めたグループ会社の経営状態の把握・分析・評価及びグループ戦略の立案、諸調整・報告等を統括するセクションとして、経営戦略局グループ戦略部を設置しており、各体制を通じて得たグループ会社の情報を精査し、職務の執行の効率性もチェックする体制を構築しております。

項 目	内 容
二 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	・法令等の遵守を徹底するために『コンプライアンス・マニュアル』をはじめとするルールに沿って、グループ会社では、当社に準じた法令遵守のための体制を構築しており、こうした体制を通じて、業務執行の法令・定款への適合性が、グループ会社ごとにチェックできる仕組みを敷いております。また、経営戦略局グループ戦略部への各グループ会社からの報告や相談については、総務局法務部及び外部の専門家に、これらの法令・定款への適合性の確認を行っております。

② 監査等委員会の職務執行にかかる体制

項 目	内 容
当該株式会社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項	・監査等委員会の職務の補助を担当する組織はコンプライアンス統括室業務監査事務局としております。 ・さらに、コンプライアンス統括室は、内部監査に関して監査等委員会に計画・実施・結果等について適切に報告しております。
前号の取締役及び使用人の当該株式会社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項	・監査等委員会を補佐する使用人の異動・員数の増減については、監査等委員会の同意を得るものとしております。
当該株式会社の監査等委員会の第一号の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項	・監査等委員会の職務を補助するため、コンプライアンス統括室業務監査事務局を機能させるとともに、監査等委員会からの指示・依頼について必要な対応を取るよう、関係使用人に徹底しております。
次に掲げる体制その他の当該株式会社の監査等委員会への報告に関する体制	以下、記載のとおり体制を構築しております。
イ 当該株式会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び会計参与並びに使用人が当該株式会社の監査等委員会に報告をするための体制	・監査等委員は、取締役会及び常務会等をはじめとして、日常の業務執行にかかる重要会議に出席するほか、定期的に取り締役（監査等委員である取締役を除く。）・幹部職員との面談を行う機会も設けております。 ・そのほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの情報の提供は、コンプライアンス統括室が窓口となり、監査等委員会への報告が適宜行われる仕組みとしております。

項 目	内 容
□ 当該株式会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第五百九十八条第一項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該株式会社の監査等委員会に報告をするための体制	・公正かつ独立した内部監査制度、コンプライアンス違反並びにそのおそれのある行為を報告するため確保されたルート、グループ会社ごとに配置したコンプライアンス責任者などを通じて、コンプライアンス統括室に集約される情報は、重要性・緊急性を同室及び担当の常勤取締役が判断し、必要な都度、監査等委員に対して報告することとしております。
前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制	・当社の中核事業子会社であるテレビ朝日及びビーエス朝日では、『コンプライアンス・マニュアル』に「法令や社内規則に違反する行為など不正行為等を認めた場合は、直ちに上司に報告する。」「不正の目的でなく、上記通報を行ったものは、通報したこと自体を事由として人事処遇その他の不利益を受けることはない。」と明記し、研修をはじめ様々な機会にそれを徹底しております。 ・また、そのほかのグループ会社についても、通報者個人及び通報内容についての情報を厳重に管理するなどの方法により、通報した者に不利益が及ぶことがないよう徹底しております。
当該株式会社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項	・監査等委員会の職務の執行について生ずる費用は、監査等委員会の職務並びに会計支払に関する社内ルールに基づき、原則として、支払又は費用の立て替えなどを証する書面の添付によりすみやかに支払がなされる仕組みとなっております。
その他当該株式会社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制	・上記の諸施策を通じて、実効性を確保しております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

項 目	内 容
重要な会議の開催状況	・当期（平成28年4月1日～平成29年3月31日）における主な会議の開催状況は、以下の通りです。 取締役会は11回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、一般株主と利益相反が生じる恐れのない非常勤取締役が毎回出席しました。 その他、監査等委員会は12回、常務会は42回開催されました。
リスク管理体制	・グループ会社管理規程をもとに、グループ会社のリスク管理を行うとともに、当社の役職員がグループ会社の役職員を兼務することなどにより、業務執行状況の監視を行っております。上記に加え、リスクコントロールのための諸規程に基づき、当社の中核事業子会社であるテレビ朝日をはじめ、当社グループ各社の事業遂行にあたり発生したリスクの性質・内容・態様に応じ、機動的に対応を検討するための委員会などを開催しております。
コンプライアンス徹底のための体制	・法令等の遵守を徹底するために策定した『コンプライアンス憲章』について、ホームページによる開示でグループ会社の中従業員への周知を徹底しており、また、年2回、社外講師を招き、当社グループを対象に、コンプライアンスセミナーを開催しております。 ・また、『コンプライアンス・マニュアル』を作成し、コンプライアンスに関する啓蒙活動を行うとともに、当該活動の一助とするために、「コンプライアンス・ハンドブック」を、毎年テーマを決めて作成し、研修などを通じて当社グループの役職員の意識啓蒙に取り組んでおります。さらに、コンプライアンス通報窓口を通じて、法令・規則などのルール違反の未然防止にも取り組んでおります。
内部監査の実施と報告	・コンプライアンス統括室は、当社及びグループ会社の現況を踏まえて、内部監査を年2回実施し、その結果については、常務会及び監査等委員会に対して書面による報告をしております。また、当社グループを対象に金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性評価」も行っております。
監査等委員会への報告に関する体制	・監査等委員会は、年間の監査計画に沿って、年1回、当社及びテレビ朝日の代表取締役、常勤取締役、局長、室長及び連結子会社の代表取締役と面談などを行い、様々な懸案事項、内部統制状況等について報告がされております。 ・また、内部統制システムを活用しながら組織的な監査を行う一方で、常勤の監査等委員を1名選定し、より実効的な監査を行っており、その結果は、監査等委員会へ適切に報告されております。

7 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は民間放送局を傘下にもつ認定放送持株会社として、放送法・電波法・国民保護法の要請をはじめとして、放送の公共性・公益性を常に自覚し、事業子会社が国民生活に必要な情報と健全な娯楽を提供することによる文化の向上に努め、不偏不党の立場を堅持し、民主主義の発展に貢献することができるよう持株会社としての管理を行い、適切・公正な手法により利潤を追求しております。また、傘下の放送を担う子会社が、放送の公共的使命を果たしながら企業活動を行い、共通の理念を持つ人材の育成と確保、ステークホルダーとの信頼関係の保持、放送局・報道機関としての使命の全う、及び、これらを前提にして、社会のニーズに適うコンテンツを制作・発信し続けることができるよう、適切な管理を行っていくことが企業価値の源泉であると確信し、事業活動を行っております。

さらに、当社及び当社グループ会社（以下「当社グループ」といいます。）が構築してきたコーポレートブランドや当社の企業価値・株主共同の利益を、確保・向上させていくために、（i）放送・その他の事業を通じて子会社が提供する情報やコンテンツが社会から信頼され、求められていることが、当社グループの存立基盤であるとの認識を持って、企業活動を発展的に継承していくこと、（ii）さらに、これら一連の企業活動は、当社グループの中核となる放送事業の特質を活かしながら、その他の事業とともに、情報・コンテンツをさらに魅力的かつ社会から求められるようにするために行われるものであること、（iii）そのために必要な企業活動の基盤を整備すること、及び（iv）安定的な財務体質を維持することが必要不可欠であると考えております。

以上のような基本方針に沿って、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として、当社は中長期的戦略目標とこれを実現するための経営計画を立案、実行するとともに、取締役会の監督機能の強化などコーポレート・ガバナンスの向上を図り、放送事業者を傘下に持つ認定放送持株会社としての公共性・公益性の堅持を前提としたうえで、当社グループの企業価値ひいては株主をはじめとするステークホルダーの利益の長期安定的な向上に努めております。

なお、当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社の取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量取得行為の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれのあるものも少なくありません。このため、当社取締役会は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、必要かつ相当な対抗をすること等適切な措置を講ずることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

従って、大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主のみなさまが適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主のみなさまの検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

なお、上記の取り組みは、当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

8 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要政策と位置づけております。地上波・ＢＳ・ＣＳの放送事業者を完全子会社とする認定放送持株会社として欠くことのできない長期的な企業基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮しつつ、継続的な成長を主眼においた安定的な普通配当に努めるとともに、記念すべき節目における記念配当や、各期の業績変動等を勘案した特別配当などにより、株主のみなさまへの還元に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社は定款に「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定めておりますが、基本として、期末配当につきましては、定時株主総会決議に基づき実施いたします。災害等をはじめ、定時株主総会決議ができない場合に、取締役会決議に基づき実施することを原則的な考え方としております。また、当期の中間配当につきましては、１株当たり金20円で、平成28年12月に実施しております。

その他会社法第459条第１項各号に定める事項については、上記の基本方針を踏まえたうえで、経営環境等の状況及び諸条件を勘案しつつ適切に判断してまいります。

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成28年4月1日残高	36,642	70,168	181,694	△2,577	285,927
会計方針の変更による累積的影響額			45		45
会計方針の変更を反映した 平成28年4月1日残高	36,642	70,168	181,739	△2,577	285,973
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△4,298		△4,298
親会社株主に帰属する当期純利益			15,949		15,949
自 己 株 式 の 取 得				△ 0	△ 0
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		51			51
持 分 法 適 用 範 囲 の 変 更 に 伴 う 増 加 高				△ 113	△ 113
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	51	11,651	△ 113	11,589
平成29年3月31日残高	36,642	70,220	193,391	△2,690	297,563

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産計 合
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成28年4月1日残高	21,531	1,855	△ 1	△5,456	17,928	5,060	308,917
会計方針の変更による累積的影響額							45
会計方針の変更を反映した 平成28年4月1日残高	21,531	1,855	△ 1	△5,456	17,928	5,060	308,963
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△4,298
親会社株主に帰属する当期純利益							15,949
自己株式の取得							△ 0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							51
持分法適用範囲の 変更に伴う増加高							△ 113
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	4,263	△ 322	△ 20	121	4,041	△1,801	2,240
連結会計年度中の変動額合計	4,263	△ 322	△ 20	121	4,041	△1,801	13,829
平成29年3月31日残高	25,794	1,533	△ 22	△5,334	21,970	3,259	322,793

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

主要な連結子会社の名称

21社

(株)テレビ朝日

(株)ビーエス朝日

(株)シーエス・ワンテン

テレビ朝日映像(株)

(株)テレビ朝日クリエイト

(株)テレビ朝日サービス

(株)テレビ朝日ミュージック

(株)ロッキングライフ

当連結会計年度において、(株)AbemaProductionを新たに設立し、連結子会社としております。また、当連結会計年度において、連結子会社の(株)テレビ朝日が(株)東京サウンド・プロダクションの株式を取得し、連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社（(株)東北朝日プロダクション他）は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

主要な会社名

9社

東映アニメーション(株)

(株)静岡朝日テレビ

(株)東日本放送

当連結会計年度において、(株)静岡朝日テレビ、(株)東日本放送、(株)福島放送の株式を追加取得し、持分法適用の関連会社としております。また、当連結会計年度において、連結子会社の(株)テレビ朝日が新日本プロレスリング(株)の株式を取得し、持分法適用の関連会社としております。

(2) 持分法非適用の非連結子会社及び 関連会社

持分法を適用していない会社（(株)東北朝日プロダクション他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

-
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
- 連結子会社のうちTV Asahi America,Inc.の決算日は12月31日であり、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。
ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4. 会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
- 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
その他の有価証券 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のあるもの 移動平均法による原価法
時価のないもの
- ② たな卸資産
番組勘定 個別法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
(リース資産を除く) 定額法。なお、主な耐用年数は、建物については15年から50年、放送用機械装置については6年であります。
- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための
重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の
本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外連結子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に
係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約

外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引にかかる為替予約に関して、重要な条件の同一性を確認しているため、有効性評価を省略しております。

④ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資の効果の及ぶ期間を個別に決定し、均等償却を行っております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属
方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異及び過去
勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理することとしております。

また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

会計方針の変更

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項（3）①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産（投資その他の資産）及び利益剰余金がそれぞれ45百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は45百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 66,495百万円
3. 保証債務
銀行借入保証 592百万円

連結損益計算書に関する注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度の末日における当社の発行済株式の総数
普通株式 108,529,000株
3. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項
平成28年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。
 - ・普通株式の配当に関する事項
 - ① 配当金の総額 2,149,197,040円
 - ② 1株当たり配当額 20円
 - ③ 基準日 平成28年3月31日
 - ④ 効力発生日 平成28年6月30日平成28年11月4日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。
 - ・普通株式の配当に関する事項
 - ① 配当金の総額 2,149,195,840円
 - ② 1株当たり配当額 20円
 - ③ 基準日 平成28年9月30日
 - ④ 効力発生日 平成28年12月6日
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成29年6月29日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。
 - ・普通株式の配当に関する事項
 - ① 配当金の総額 2,149,194,140円
 - ② 配当の原資 利益剰余金
 - ③ 1株当たり配当額 20円
 - ④ 基準日 平成29年3月31日
 - ⑤ 効力発生日 平成29年6月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に安全性の高い短期の金融資産で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは社内規程に従って、リスク低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業の株式であります。満期保有目的の債券については、資金運用方針に従い、安全性の高い債券を運用対象としているため、信用リスクは僅少であります。また株式については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めた社内規程に基づき、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
(1) 現金及び預金	27,470	27,470	—
(2) 受取手形及び売掛金	81,280	81,280	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	24,183	24,186	2
②関連会社株式	5,868	14,052	8,183
③その他有価証券	93,211	93,211	—
(4) 支払手形及び買掛金	(11,177)	(11,177)	—
(5) 未払金	(20,821)	(20,821)	—
(6) デリバティブ取引	2,347	2,347	—

（*）負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

（4）支払手形及び買掛金、（5）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

外貨建金銭債権債務に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブ取引の時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。これら以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額45,149百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都において保有している建物（土地を含む）の一部を賃貸しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
7,030	8,224

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、不動産鑑定評価額等をもとに当社グループで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,979円63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 148円66銭 |

重要な後発事象に関する注記

当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日は、平成29年4月11日付で、当社の持分法適用関連会社である株式会社文化工房の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。これにより、株式会社文化工房は、当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社文化工房

事業の内容 スポーツ番組を中心としたコンテンツ制作

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社テレビ朝日と株式会社文化工房は、スポーツ番組を中心としたコンテンツ制作において密接な連携関係にあります。当社グループにとって、スポーツ番組は重要なコンテンツであり、今後さらに制作体制を強化していく必要があります。また、経営のスピードアップを図り、経営資源の円滑な配分も行えるようにするため、同社を完全子会社とすることを決定いたしました。

この度の完全子会社化により、両社の提携関係をより強固なものとし、コンテンツ強化のための基盤としていきたいと考えております。

-
- (3) 企業結合日
平成29年4月11日
- (4) 企業結合の法的形式
現金による株式の取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
- | | |
|-------------------|---------|
| 企業結合直前に保有する議決権比率 | 39.90% |
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 60.10% |
| 取得後の議決権比率 | 100.00% |
- (7) 取得企業を決定するに至る主な根拠
当社の完全子会社である株式会社テレビ朝日が、現金を対価として株式を取得したためであります。
2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|--------------------------------------|----------|
| 取得の対価 | 企業結合直前に保有していた株式会社文化工房の株式の企業結合日における時価 | 478百万円 |
| | 企業結合日において追加取得した株式会社文化工房の株式の時価 | 721百万円 |
| 取得原価 | | 1,200百万円 |
3. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差損 569百万円
4. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因
- (1) 負ののれん発生益の金額
1,507百万円
- (2) 発生原因
受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額により発生したものであります。
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- | | |
|------|----------|
| 流動資産 | 3,042百万円 |
| 固定資産 | 931百万円 |
| 資産合計 | 3,973百万円 |
| 負債合計 | 1,266百万円 |

計算書類

株主資本等変動計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利 益 剰 余 金	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成28年 4 月 1 日残高	36,642	70,170	70,170	529	133,160	7,080	140,770
事 業 年 度 中 の 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△4,298	△4,298
当 期 純 利 益						5,761	5,761
別 途 積 立 金 の 積 立					1,000	△1,000	—
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,000	462	1,462
平成29年 3 月 3 1 日残高	36,642	70,170	70,170	529	134,160	7,543	142,233

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
平成28年4月1日残高	△2,245	245,337	21,376	1	21,377	266,715
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△4,298				△4,298
当 期 純 利 益		5,761				5,761
別 途 積 立 金 の 積 立		—				—
自 己 株 式 の 取 得	△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			4,193	△ 7	4,185	4,185
事業年度中の変動額合計	△ 0	1,462	4,193	△ 7	4,185	5,648
平成29年3月31日残高	△2,245	246,800	25,569	△ 6	25,563	272,363

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

- | | |
|-------------------|---|
| 1. 資産の評価基準及び評価方法 | |
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | |
| 満期保有目的の債券 | 償却原価法（定額法） |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他の有価証券 | |
| 時価のあるもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| 2. 引当金の計上基準 | |
| 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 3. 重要なヘッジ会計の方法 | |
| (1) ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。
なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。 |
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 | |
| ヘッジ手段 | 為替予約 |
| ヘッジ対象 | 外貨建予定取引 |
| (3) ヘッジ方針 | ヘッジ対象の範囲内で、将来の為替の変動によるリスクを回避する目的でのみヘッジ手段を利用する方針であります。 |
| (4) ヘッジ有効性評価の方法 | 外貨建予定取引にかかる為替予約に関して、重要な条件の同一性を確認しているため、有効性評価を省略しております。 |
| 4. その他計算書類の作成のための | |
| 基本となる重要な事項 | |
| 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |

追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	218百万円
短期金銭債務	55,453百万円

損益計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 関係会社との取引高

(1) 営業取引

営業収益	6,295百万円
営業費用	104百万円

(2) 営業取引以外の取引高 467百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,069,293株
------	------------

税効果会計に関する注記

- 繰延税金資産の発生の主な要因

組織再編に伴う関係会社株式	4,782百万円
その他	144百万円

繰延税金資産小計	4,926百万円
評価性引当額	△ 392百万円

繰延税金資産合計	4,533百万円
----------	----------

- 繰延税金負債の発生の主な要因

その他有価証券評価差額金	△ 11,274百万円
その他	△ 14百万円

繰延税金負債合計	△ 11,288百万円
----------	-------------

関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社

(単位：百万円)

属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との 関 係	取引の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	(株)テレビ朝日	所有 (直接)100.00%	経営管理 役員の兼任等	経営指導料	1,827	その他流動 資産	195
				資金の借入	8,903	短期借入金	503
子会社	(株)ビーエス朝日	所有 (直接)100.00%	経営管理 役員の兼任等	資金の借入	20,654	短期借入金	20,915
子会社	(株)テレビ朝日ミュージック	所有 (間接)100.00%	経営管理 役員の兼任等	資金の借入	7,821	短期借入金	7,810

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 経営指導料の金額は、当社のグループ経営管理事業の運営に必要な経費を基準として決定しております。
- 資金の借入は、当社を統括会社とするグループ間の資金集中管理のため、子会社の余剰資金を借り入れているものであります。
- 資金の借入は、市場金利等を勘案して決定しております。
- 資金の借入の取引金額は、平均借入残高を記載しております。
- 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

- 1 株当たり純資産額 2,534円57銭
- 1 株当たり当期純利益 53円61銭

以 上



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。